

2025 年 10 月 1 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社じもとホールディングス

「サイバーセキュリティ基本方針」の制定について

株式会社じもとホールディングス（本社 仙台市 社長 坂爪 敏雄）では、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を重要な経営課題と認識し、経営陣主導によるサイバーセキュリティ対策に取り組むため、「サイバーセキュリティ基本方針」を制定いたしましたのでお知らせします。

記

1. サイバーセキュリティ基本方針

別紙の通り

2. 制定日

2025 年 10 月 1 日（水）

以 上

本件に関する問合せ先
じもとホールディングス リスク統括部
電話番号：022-722-0011（代表）

サイバーセキュリティ基本方針

株式会社じもとホールディングスおよびグループ各社は、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を重要な経営課題と認識し、経営陣主導によるサイバーセキュリティ対策に取り組んでまいります。

1. 管理態勢の構築

経営陣は、サイバーセキュリティリスクを経営の重要課題の1つとして認識のうえ、自らリーダーシップを発揮し、リスクの把握と低減、回避のための計画策定や対策を講じるなど、サイバーセキュリティ管理態勢を構築します。

2. 情報資産の保護とセキュリティ対策

お客さまの情報資産を保護し、お客さまに安心・安全なサービスを提供するため、社内のみならず、業務委託先等を含めたサイバーセキュリティ対策に努めます。

また、サイバー攻撃に備え、多段階のサイバーセキュリティ対策を組み合わせた多層防御を構築するとともに、必要な監視・分析などの対策を講じます。サイバーインシデントが発生した場合は、迅速かつ適切に対応し、影響を最小限に抑えるためのプロセスを確立します。

3. リスクマネジメント

サイバーセキュリティリスクを定期的に評価し、必要な対策を講じます。また、新たな脅威に対するための継続的な改善を図ります。

4. 教育と訓練

全役職員のサイバーセキュリティに対する意識を高めるため、サイバーセキュリティに関する啓発・教育を実施し、定期的な社内外の研修・訓練・演習を通して必要な知識、スキル等の向上を図ります。

5. 法令順守

サイバーセキュリティに関する国内外の法令、規制およびガイドラインを遵守し、適切な対応を行います。

6. 情報の共有・連携

サイバーセキュリティに関する情報の収集・分析を恒常的に行い、新たな脅威等への迅速な対応を図ります。また、関係官庁等への適時適切な報告を行うとともに、関係機関との情報共有・連携に努めます。